

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 秋田県  
農業委員会名： 大館市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,510	1,130			7,630
経営耕地面積	4,791	415	355	60	5,206
遊休農地面積	20.2	0.1	0.1		20.3
農地台帳面積	7,153	1,679	1,626	53	8,832

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,955
自給的農家数	712
販売農家数	1,248
主業農家数	236
準主業農家数	198
副業的農家数	814

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,529
女性	596
40代以下	90

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	288
基本構想水準到達者	87
認定新規就農者	11
農業参入法人	7
集落営農経営	9
特定農業団体	7
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	6

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,640 ha	4,416 ha	57.80 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化により地域の農業を担うものが減少している。また、中山間地や未整理農地の耕作不便地については、作業効率や生産性に課題があり農地集積の阻害要因となっている。担い手への集積・集約化を推進するためにも、地域の実情に対応した圃場整備事業の推進や担い手の育成と新規参入などについても、具体化する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,504 ha	4,741 ha	325 ha	105.26 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成30年度の集積実績が4,164㎡、令和元年度の集積実績が4,318㎡、令和2年度の集積実績が4,416㎡と各年微増であり、担い手の労働力不足により大幅な集積面積の増加が期待できず耕作条件の良い農地に関しては集積が進んでいる状況のため、前年比2%増を目標値とする。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員・農地利用最適化推進委員が地域の話し合いの場へ積極的に参加し、地域農業の将来について情報提供を行なった。</li> <li>農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の巡回や農地中間管理機構と連携し、認定農業者や農業法人等の担い手への農地集積を推進した。</li> <li>農業委員会だより(2月)や市ホームページなどで農地中間管理事業をPRし、出し手農家の掘り起しと担い手への面的集積を推進した。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域の担い手が離農するなどマイナス要因があったものの、基盤強化法による利用権設定や農地中間管理事業によるマッチング活動によって農地の集積を進めたことで、一定の成果をあげることが出来た。
活動に対する評価	<p>地域の話し合いを重ねたことにより、地域農業の将来について、共通の認識を得ることが出来た。</p> <p>また、担い手への集積活動において、迅速な活動により農地所有者の不安を解消することが出来た。今後も周知活動に努め、出し手農家の掘り起しと担い手農家の確保を図り集積を進めたい。</p>

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.9 ha	0.0 ha
課題	新規就農にあたって、借受できる農地はあるが、就農者が希望する一団の農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	4.9 ha	490.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用意向調査結果に基づき、市内での就農を希望する若者等に対し、市農政課やJA、農業公社等関係団体と連携し、就農前の相談活動から就農準備、実践段階までの一貫したサポート体制を促進する。
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員が地域において、年間を通して新規就農者への指導や情報提供を継続して行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市農政課、農地中間管理機構等、関係機関と連携して新規参入者の確保と育成の取り組みを継続的に実施することが出来た。
活動に対する評価	市農政課や関係機関と連携し情報収集活動を密に行なった結果、新規就農者への必要な条件整備に係る取り組みを概ね達成できた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 7,655.0 ha	遊休農地面積(B) 15.0 ha	割合(B/A×100) 0.20 %
課 題	農業者の高齢化、後継者不在、未相続農地などで、農地の管理が困難となり、担い手の余力も少ない状況である。 また、遊休農地所有者の死亡や不在地主の増加により、関係者との連絡や指導が困難になってきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	1.1 ha	73.33 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画		37 人	9 月 ~ 10 月	10 月	
	農地の利用状況調査	調査方法	目標設定の考え方：農地中間管理機構への貸付を誘導し、担い手への集積を進めるとともに、再生が困難と思われる荒廃農地については非農地化を実施する。現遊休農地面積の10%を解消目標とする。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 11 月			
	その他の活動	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 37 人	調査実施時期 9 月 ~ 10 月	調査結果取りまとめ時期 11 月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11 月	調査結果取りまとめ時期	3 月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：	131 筆	調査数：	筆
		調査面積：	20.3 ha	調査面積：	ha
	その他の活動	日常的に農地パトロールを実施し、早期に所有者が不明な農地を把握したことにより、関係機関と連携し担い手へのマッチングにつながる。			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中山間農地や未整備農地の受け手が無く、地域農家の機械・労働力不足により、目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	農地の利用状況調査の円滑な実施や所有者への指導を徹底したが、後継者・担い手不足による休耕地の増加が深刻な状況。有効利用が図られるよう担い手と新規就農者の育成促進が必要。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,640 ha	0 ha
課 題	違反転用は確認されていないものの、農家の認識不足から違反転用に発展しないよう、違反転用を未然に防ぐ啓発活動の強化が望まれる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現在、違反転用は確認されていないが、未然に防止するため適切な指導を行うことができるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化していくとともに、農業委員会だよりや市ホームページなどを活用して、違反転用を防止する啓発を行う。
活動実績	年間を通じ農地利用の最適化活動を行い、違反転用に発展する恐れのある農地について、早期の指導と関係機関との連携によって、違反転用事案は0件であった。9月と2月発行の農業委員会だよりや市ホームページを活用し、違反転用を防止する啓発を行った。
活動に対する評価	違反転用防止に向け、今後も引き続き農地パトロールと啓発活動の強化をしていきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 68 件、うち許可 68 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の記載事項について事実関係を確認するとともに、添付書類及び農地基本台帳等の資料に基づき審査基準に合致しているか審査し、確認の上で受理している。また、地区担当委員による現地調査を実施し、農地法第3条第2項各号(地域調和要件等)について確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地区担当委員による現地調査結果に基づき「農地法第3条調査書」を作成し、事案ごとに農地法第3条第2項第1号から第7号までに該当せず許可要件の全てを満たすこと確認した上で審議し、許可、不許可の決定について意見を求めている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	68 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載のうえ市ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 31 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書を受理する際に許可基準に合致している案件か、申請書、添付書類、農地情報等に基づき事実関係等確認した上で受理しており、疑問点等は県と事前に協議し、必要に応じて是正、訂正等を求めている。また、複数の農業委員により現地調査を実施し、周辺農地の状況等や事実関係を確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事案ごとに、複数の委員による現地調査結果報告を行うとともに、農地転用の許可にかかる立地基準及び一般基準のすべての項目について、適合するか否かを検討し、審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載のうえ市ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		28 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		28 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3,694 件 公表時期 令和 4 年 2 月 情報の提供方法: 市ホームページで公表するとともに、2月発行の農業委員会だよりに掲載して情報提供している。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 7,817 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法: 市ホームページで公表し情報提供している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,832 ha 農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設 データ更新: 定、農地の利用状況調査結果、相続等の届出、その他の補 足調査を踏まえて、毎月更新している。
	公表:	—
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--